掲示期限R8年6月~~25~~17日
三浦市役所

三浦市告示乙第38号

次の方の書類については、住所又は居所等が明らかでないため送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。
なお、送達すべき書類は、三浦市に保管してありますので、送達を受けるべき方から交付の請求があった場合は交付します。

令和8年6月11日

三浦市長　出口　嘉一

送達を受けるべき方の氏名（名称）	送達すべき書類の名称
大井　佳輔	令和8年度軽自動車税納税通知書
松﨑　瑠捺	令和8年度軽自動車税納税通知書
藏下　裕明	令和8年度軽自動車税納税通知書
小川　恵子	令和8年度軽自動車税納税通知書
下村　修	令和8年度軽自動車税納税通知書
加藤　樹音	令和8年度軽自動車税納税通知書
古川　祐樹	令和8年度軽自動車税納税通知書
小坂部　智幸	令和8年度軽自動車税納税通知書
中村　洋三	令和8年度軽自動車税納税通知書
千葉　幸男	令和8年度軽自動車税納税通知書
川名　道弘	令和8年度軽自動車税納税通知書
玉熊　真伍	令和8年度軽自動車税納税通知書
TRUONG　QUOC　HUY	令和8年度軽自動車税納税通知書
石井　裕一	令和8年度軽自動車税納税通知書
内田　珠羽	令和8年度軽自動車税納税通知書
小川　浩斗	令和8年度軽自動車税納税通知書

（事務担当　税務課　内線248）